

理 由 書

小田原公共下水道は、昭和 5 1 年に第 2 号公共下水道として都市計画決定し、その後、第 1 号及び第 3 号公共下水道の排水区域の拡大などの変更を行い、整備を進めています。

今回、第 8 回線引き見直しによる区域区分の変更に伴い、下水道法による事業計画と相互に整合を図りながら、引き続き市街地における下水道整備を進めるため、本案のとおり小田原公共下水道の排水区域を変更するものです。